

資料2-1

「令和6年度 認知症施策の推進に係る
東海北陸管内6県意見交換会」
(令和6年9月3日)

令和6年度 認知症施策の推進に係る東海北陸管内6県意見交換会資料

令和6年度
認知症施策の推進に係る
市町村支援に向けた取組
(富山県)

令和6年9月3日
富山県高齢福祉課

市町村の現状と県の取組（事業等）	評価・課題
<p>① 認知症初期集中支援</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村に初期集中支援チーム設置済 県内全17チーム（2市で2チーム設置） ・訪問回数：R4年度91人、延べ271人 →R5年度81人、延べ325人 <p>【県の取組み（事業等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策担当者意見交換会の開催 事例発表、課題解決に向けた意見交換 ・普及啓発キャンペーン（チームの存在、役割を紹介） ・認知症初期集中支援チーム員研修受講料補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村でチームが設置されている。 ・県内市町村の多くは、直営の地域包括支援センター内に設置していることから、相談があった時点で地域包括支援センターが対応しており、チーム活動の前段階で対応が完了することも多い。 ・医療機関の担当者が主となってチーム運営する等市町村によってチームの形は様々なため、他の運営を知り、良い点を取り入れることで活用しやすいチーム体制がつけることが必要。
<p>② 認知症地域支援・ケア向上</p> <p>○認知症カフェ ○認知症ケアパス</p> <p>○認知症地域支援推進員の活動状況</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ：86か所（全市町村に開設済み） ・認知症ケアパス：全市町村で作成済み ・認知症地域支援推進員： 配置人数123名（全市町村に配置済） <p>【県の取組み（事業等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発キャンペーン（カフェ等を紹介） ・県のホームページに公開 ・地域支援推進員研修受講料補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェは、本人や家族の参加者数が少ないことや参加者が固定化されている等の課題があってカフェの活動内容等の再検討が必要な場合があるほか、新たにカフェ立ち上げにつながっている市町村もあり、市町村ごとの課題の把握が必要。 ・認知症地域支援推進員は兼務者（市町村・地域包括支援センター職員等）が多く、推進員・兼務者いずれの立場での活動かが不明瞭な市町村が多い。

市町村の現状と県の取組（事業等）	評価・課題
<p>③ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進</p> <p>○チームオレンジ活動状況等、○認知症サポーターの養成</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジ活動状況等：7チーム（5市町村） ・認知症サポーター養成：県内153,155人（R5年度末時点） <p>【県の取組み（事業等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジコーディネーター研修 ・認知症サポーター養成（企業、県警等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジの立ち上げは、多くの市町村が9期計画の中に取組み始める予定だが、既存の取組みをチームとして名づける意味や、認知症本人の参加が必要というハードルから、立ち上げが進んでいない状況。 ・今後、地域での既存の取組みの整理や立ち上げ方法を検討していく必要がある。
<p>④ その他及び県独自の取組等</p> <p>○若年性認知症等</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症相談・支援センター：1か所設置 <p>【県の取組み（事業等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症相談・支援センターにてネットワーク会議を開催 ・官民合同による認知症対応力向上研修（VR体験研修） ・認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーン ・高齢者権利擁護対応に係る相談窓口開設、市町村職員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度より普及啓発イベントを開催し、県内市町村・企業の取組みを紹介。県民に認知症の正しい理解や、認知症高齢者行方不明者の早期発見について啓発。 ・認知症の人や家族が生活した地域に密着している企業と協力した取組みは、今後も進めていく必要がある。

（総評・今後の方向性・今後重点的に取り組むこと）

- ・チームオレンジの立ち上げ支援
- ・本人発信に係る市町村事業の現状の把握と必要な支援の検討
- ・市町村職員における高齢者権利擁護対応力強化支援

(2) 市町村支援に向けた取組

■ 市町村支援に向けた取組

(富山県)

標題	認知症にやさしい地域づくりキャンペーンの開催
具体的な内容	○認知症の正しい理解を図るための普及啓発イベントの開催 ・県内市町村、企業、関係機関の認知症の関する取組を紹介 ・講演会(寸劇、ミニ講座) ・事前の広報としてラジオ、テレビ(県政番組)の放送を実施 ○県内施設における9月中のオレンジライトアップ

■ 取組に至った経緯、背景、課題認識

- ・県、市町村ともに認知症施策の推進には住民の理解や協力が欠かせないが、認知症であることを隠したい住民の声がまだまだあり、理解が進まない現状がある。
- ・県内における認知症に対するネガティブイメージや不十分な理解が依然として課題であり、令和4年度から引き続き認知症の方も暮らしやすい地域づくりを推進するためにキャンペーンを開催した。
- ・行政だけ認知症施策を推進するだけでなく、住民の生活に密着した企業等と連携する官民連携の考え方が重要になる。

■ 取組の成果、成果に至った要因等

- ・世界アルツハイマーデーと併せて開催し、テレビやラジオといったメディアにも取り上げられ、県内に幅広く認知症について知ってもらえるきっかけができた。SOSネットワークの登録・協力者増加のきっかけづくりとなった。
- ・イベントを通じて県内企業と顔が見える関係となり、認知症施策を官民連携で取り組む体制作りを推進することが出来た。